

会 議 録

会 議 の 名 称	第 12 回藤井寺市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成 30 年 6 月 26 日(火) 18 時 15 分から 20 時 00 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 本庁 3 階 305 会議室
出 席 者	委員：足立 義幸・岩下 房子・岡本 祐典・卜田 真一郎・高木 美幸・ 土井 義博・星野 智子・森田 菜緒・矢倉 智世 (順不同・敬称略)
欠 席 者	委員：福森 節子 (敬称略)
会 議 の 議 題	1. 子ども・子育て会議の役割について 2. 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画 (前期計画) (案) について 3. その他
会 議 資 料	1. 次第 2. 出席者一覧 3. 藤井寺市子ども・子育て会議の役割 (資料 1) 4. 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画 (前期計画) (案) (資料 2)
会 議 の 成 立	成立
傍 聴 者 数	2 人
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記 録 内 容 の 確 認 方 法	会長の確認を得ている。
公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

第12回藤井寺市子ども・子育て会議

日時 平成30年6月26日(火) 18時15分～20時00分

場所 藤井寺市役所 本庁3階 305会議室

1. 開会

2. 子ども・子育て会議会長挨拶

3. 参加者紹介

4. 議事

(1) 子ども・子育て会議の役割について

(2) 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）（案）について

(3) その他

5. 議事録

事務局： 委員10名中9名の出席で会議が成立。なお傍聴人は2名であると報告させていただく。

会長： それでは次第に沿って議事を進めます。本日は新たな委員にも参加いただいておりますので、この藤井寺市子ども・子育て会議がどのような事項を取扱い議論していくのか、会議の基本的な役割について今一度確認をしていきたいと思っている。議題1について事務局からの説明をお願いします。

～事務局より資料1に沿って説明～

会長： ありがとうございます。事務局より説明のあった内容について、ご意見、ご質問などあれば、お願いします。

～意見なし～

会長： 議題2の藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）（案）について、事務局より説明をお願いします。

～事務局より資料2に沿って説明～

会長： ありがとうございます。前回の子ども・子育て会議では、藤井寺市の公立幼稚園また保育所のあり方について話を進められていると聞いていたが、今、詳細にデータに基づいた説明を頂いた。藤井寺市の概況から始まり、利用者のニーズ、また幼稚園の現在抱える課題、少人数と呼べる域を超えた、幼児教育に影響を与えてしまうかもしれないという定員を充足していない現状であること。耐震化工事が終わっていないこと、預かり保育などが現在実施できていないことなどから、ニーズと合わせて幼稚園の再編という提案があった。

定員も含め19ページにある統廃合をした後の転園、4歳児の入園の際に園を選べる等々の

説明があったが、まずは今後の幼児教育の充実に関する話の前に、公立幼稚園の統廃合について意見を頂けたらと思う。

委員： どういった形でもいずれ違う形にならないと、少子化を考えると仕方のないことだとは思いますが、現時点で藤井寺市では公立幼稚園での3歳児保育は実施していない。もしそれを実施した場合、公立幼稚園の利用者数がどう変化するかなどは一度でも検討されたことがあったのか。

事務局： 部会の議論の中で当然話が出ていた。今年かなり園児数が減ってしまい、統合するだけではいけないという話になった。3歳児保育と新規で実施を検討している預かり保育に関して、3歳児はしてみなければどれだけ人数が増えるのか分からない部分があり、部会の考え方としては長時間の預かりのほうに重点を置いていきたいと考えている。

委員： 預かり保育と3歳児保育の両方を試みってみるというのはなかったということか。

事務局： 部会の中でいろいろと議論の過程はあるが、最終的に示しているのが市としての考えということになる。統合の際に関しては、新規事業として預かり保育ということになっているが、3歳児保育については、今後、幼稚園と保育所をどうしていくかといった話を専門的な部会を立ち上げ、そちらで議論したいと考えている。

委員： それは後期計画に向けての話か。

事務局： そうである。

委員： それは統廃合のありきの話で、統廃合した後にその部会で決まれば3歳児保育をするかもしれないということか。

事務局： 統廃合を第1次再編としており、当然、最終的には答えを出すには、いろいろな角度からの検討が必要となり、幼稚園と保育所をどのように配置するかを決めなければならない。そこについては、まだ結論を出していない状況である。最終的に藤井寺市として、このように施設配置をするとなった時に、公立で3歳児保育をするという結論になれば実施する。結論が出なければ実施しないことになる。そのあたりはまだ白紙である。

委員： 素人考えだが、最終地点が見えていないにも関わらず、動き出すのはどうなのかと思う。

事務局： 最終地点が見えていないのはその通りであるが、だからと言って園児が減っている現状を放っておけない状況でもある。

委員： 今は5歳児、4歳児と分けて保育されているが異年齢交流というのもひっくるめてする、とした場合は定員が20人以上になる。すごく安易に統廃合の形に流れている感覚を持ってしまっている。仕方のないことだとは分かっているし、いずれどうにかしないといけないと思う。しかし、じゃあ統廃合すればいい、という形に取れて仕方がない。そこが引っかかっている。

人数の問題と仰っているが、19ページ最後にある通園先を選べるという権利を与えてもらっていることはすごいことだと思うが、私が親なら転園先の幼稚園に入れると思う。多分、皆さんがそう思うと思う。そうなれば1年間、年長しかいない幼稚園ができるということ。

その年のお子さんの幼児教育はどんなのかなと思う。その学年の子だけが不幸というか。私はこの部分もすごく引っかかっている。あえて選べない形にするほうが良いのではないか。

会長： いったん切らせていただく。1つ1つ進めていきたいと思う。まず、3歳児保育を公立幼稚園で行うことを検討したか否かということだが、検討した最終結果が、藤井寺市が出している書面であるとのことだったが、他市でも公立幼稚園に関しては厳しい状態であり、3歳児保育を試みても効果がなかったというデータというか、成功したという話はあまり聞かない。私もそればかり調べたわけではないが、3歳児保育をしたら公立幼稚園が活性化することによって試みられたが、成功した例も失敗した例もある。なので、これが特効薬ではないということが1つ。公立だけでなく、私立でも幼稚園で3歳児保育を取り入れられていて、功を奏していないという傾向もある。大変恐縮だが、藤井寺カトリック幼稚園は3歳児保育を取り入れられているが、どうだろうか。

委員： 確かに3歳児を受け入れることイコール、園が存続するかどうかではないかなと思う。やはり、社会の情勢というか、保育園のニーズがすごく高まっていることや少子化、母親の就労率が高まり、保育園が必要になってきている。私たちも3歳児保育を取り入れているから安泰というわけではない。やはり色々なことをしていけないといけない。公立と比べインターネットなどに案内がないので、まずは知ってもらうところから頑張らないといけない。小さいお子さんのサークルを作ったり、枠外で2歳児を受け入れたり、園庭解放であったり。でも実際入っていただけるのは、その数の70%いけば大成功である。その中で我々も頑張っているが実際は難しい。社会の流れには逆らえないなと思う。黙っていても共倒れになる状況だと思う。

3歳児を預かっていても、公立の良い所を知っている方や自分の子には公立が合っていると思う方は、4歳児に上がる時や年度の途中でも公立へ転園される。私が思うのは、お互いの足りない所を補え合えるような関係であれば良い。3歳までは家庭でと思っている方にとっては、公立はとてありがたい存在ではないかと思う。藤井寺市には色々な制度があって選べるような、若い母親たちや子育てしている方が過ごしやすい、選べる制度がたくさんあるような、公立と私立が補え合えるような関係になればいいなと思う。

バス通園があればということもあるが、私のところは恥ずかしながら50~60名乗っているが経費は3分の2が赤字である。バスの話もあったようだが、公立・私立お互いが補え合えて、助け合える形がとれるのが良いと思う。私自身は、3歳児から来てくれていても4歳から公立に行きたい方はどうぞという気持ちでいる。

会長： 真摯にお答えいただきありがとうございます。公立幼稚園のことを検討する際に、3歳児保育のことも出ていたが、実際にされていても公立でも私立でも3歳児保育を実施したからといって、幼稚園の起爆剤にはならないということの一例をお話していただいた。もちろんこれで結論が出るというわけではないが、一つの事例として紹介していただいた。

通園先を選べるかどうかについてだが、これを決めてしまっただけという話も出ていたが、保護者それぞれの都合も違うと思う。例えば、第2子を懐妊されていて、ゆくゆくは違う園になるが、自分の体調を考えて近くの園の方が良いという方など、色々なケースがあると思う。私の意見となるが、選択肢があった方が、それぞれのニーズに合って良いのかなと思う。じゃあ1学年になってどうするのかという意見もあり、結果としてそのようなことがないとは言えないが、それぞれの意見があることを申し伝えておく。

次のご意見をお願いします。

委員： 今回、吃驚したことと、幼稚園と政策側の距離を感じたことが印象である。実際に納税者

としては、効率的・有効的に税金を使ってもらわないと困るし、少子化でこのような流れになることは自然なことだと認識はしているが、毎回、この会議では3歳児保育という意見も上がりながら、今回、緊急にこの会議ということになり、では前までは何だったのかということもある。実際に幼稚園の先生たちも急な話でと、戸惑っておられる。誰のための施設かということと子どものための施設である。みんながチームとなっていなければならないのに、現場と机上の空論ではないが、データやニーズ等、色々なことを考慮して進められている話だと思い、もちろん役割としてそれはそれだが、現場とのつながりはどうなのかということを感じてしまう。保護者として不安しかない。

計画を見せていただいて、市立幼稚園・保育所検討部会が第2次再編の検討チャートにあるが、本来ならばこの場にもうないといけなのではないか。これから子どもたちを守り育てていかなければならない現場とチームになって、今後どうしていくかの検討をしていかなければいけない会議なのに、今、公立幼稚園の関係者が一人も出席していないことに違和感を感じる。幼稚園の先生たちの思い、メッセージや不安等、そういったやり取りをつなげる役割の方がおられるのかと思う。1番のメインは子どもたちなので、集団教育も当然だと思う。そのために大人がチームとなり、現場と数字上の細かい部分とそれぞれの役割をもって一緒に動けないのかということ、現場の方もここにいるべきだと思っている。現場の方の意見は貴重だと思うので、そのあたりを今後どうしていくのか。

事務局： 今、委員がご指摘いただいたように、今はこの計画がどちらかといえば幼稚園中心の計画となっているが、保育所もちろん再編の対象となっているので、幼稚園、保育所を含めてどうしていくかということが最終目的となるので、それに当たっては、現場の先生方から現状を教えていただいたり、知恵をお借りしたりということが必要になると思う。この計画自体はまだ案ということになっているので、まだこの検討部会のメンバーも検討しているところ。メンバーはまだ決定していないが、この検討部会では保育所の先生や幼稚園の先生にも入っていただくことを考えている。手続的に決まったことではないので、確約はできないが、現場の意見も大事にしながら進めていきたいと思っている。

委員： 私は今年からの委員なので、プロセスが分からず、だから余計に思うのかもしれないが、この再編計画のメリットが住民目線ではなく、行政的立場を貫かれているような印象を受ける。理由に関しては理に適っている。そこだけ取り上げれば、特に反論する部分はないが、他の委員と同じように、住民目線的な部分で配慮が欠けている印象を受ける。

私はずっと藤井寺市に住んでいるわけではなく、下の子どもが3歳の時に引っ越してきた。大阪市の方から来たので、3歳児保育はあるものだと思っていた。逆に、そのような先入観を持っていたことが駄目だったのかもしれないが、あるものだと思い来てみたら、なかった。その事実気づき、慌てて松原の幼稚園の方に通ったということがあった。

教育は町の将来のことにつながると思う。子どもの成長もそうだが、そのあたりに住民的な部分への配慮が私は欲しいと思っている。3歳児保育をしないとは言っていない、というニュアンスで言われるが、動きが全く具体的でない中で、果たして本当に検討されるのかというのは、恐らくこれから藤井寺市に住もうと思っている方や、1歳2歳のお子さんがある家庭の方にとっては大きい問題かと思う。

先ほど委員からの話もあったが、選択肢があるということはとても大きいことだと思う。それが公立か私立かというのではなく、公立の中での選択肢を増やすことがもっと大きなメリットになるのではないかと思う。前向きに検討してほしい部分である。

たまに駅前で3歳児保育に対しての署名活動をしているのを見る。そういうのを見ると、藤井寺市の将来は本当に大丈夫なのかと不安になる。なので、このような部分に対しての受け皿になるようなことを検討していただければ、すぐに動いて欲しいと思う。

5ヵ年計画であるとか、後期計画だとか、とても時間がかかっている気がする。3歳の子は5年後には8歳になり、さらに4年後には中学生になる。世代も変わっていく中で、こんなに時間をかけてしまっていていいのか。時間をかけないと分からないデータもあると思うが、もう少し詰める部分は詰めていかなければならないと思う。

副会長： 今、お話にあった3歳児保育について、「保育」という言葉を使うのもどうなのかとも思うが、幼稚園でそれは必要ないと思う。というのも、保育所があるから。保育所は0歳児からやっている。選択肢はすでにあるのではないかと、私は思う。公立幼稚園は小学校区に一つある。保育所は多少あり、それは藤井寺市内から来るということで自由に選択出来る。保育所は選べるのがありますよ、という感じであるので良いと思う。幼稚園で保育所と同じようにするというのは少し無理がある。幼稚園で3歳児をどのように保育するのかと思う。3歳児が必要だと思う方はすでに保育所へ行かれていると思う。

委員： 地域によって違いがあると思うが、少なくとも先ほどから議論されているように、公立で3歳児保育を始めたからと言って、爆発的にそれが公立幼稚園の活性化につながる起爆剤になるかと言えば、そこは未知数であると私も思う。ただ、この議論と公立幼稚園に3歳児保育が必要かそうではないかという議論は、恐らく別であると思う。別の議論ということで考えたときに、検討しないといけないことは何かというと、公立幼稚園と私立幼稚園の役割は何か、先ほど委員が仰ったように分担的な部分があると思う。公立だからできること、公立だからこそ受け皿になることができる。私立だからできることがある。それぞれのあり方というのは、その地域の実情によって、私立と公立のあり方や配置状況など違うと思う。では、藤井寺市において公立の幼稚園が果たしている役割は何なのか、私立の幼稚園が果たしている役割は何なのかということ整理したうえで、3歳児の保育が必要なのかというのを議論していかなければならないのではないだろうか。

私は高槻の私立で勤務をしていたが、私立の中では支援が必要なお子さんが3歳で保育を受けるとなった時に、私がいたところは、私立の幼稚園でしか3歳児保育をしておらず、公立ではしていなかった。そうなった時に、支援の必要なお子さんを受け入れる体制が整った私立園というのは10園中2園ほどだった。私がいた幼稚園は、受け入れを積極的にするというのを謳っていたが、そうすると支援が必要なお子さんは、クラスの3分の1くらいになる。それはそれで非常に充実した保育になり良かったが、そういうような役割分担は地域の実情によって変わってくる。今は、公立も3歳児保育を始めているので状況は変わってきていると思うが、そもそも3歳児を選択肢として考えた時に、公立幼稚園の活性化とは別の議論として、じゃあ公立の3歳はどうなのかという議論をするべきなのかなと思う。そういった意味ではかなりいろいろな角度から検討する必要があると思う。

もう一つ、統廃合した後の通園先の問題である。選べるというようにするというのは、選択肢としては有りだとした場合、例えば5歳児だけの幼稚園ができるかもしれない。では、その5歳児だけの保育を1年間どのようにして、今まで通りにできない経験をどのように補いながら保育を充実させていくのか、偏った場合はこのような交流を図るなどを考えないといけない。

実際された所があるが、いくつかの市町村で統合される前に、5歳児8人だけの保育をされた園がある。そこはとても工夫され、1年間ものすごく充実した保育をされたのは事実である。そのビジョンが示される形でない、保護者の方にとっては1年間どうなるのか、当然不安に思われるかと思う。ある幼稚園では8人になって、先生方全員合わせて4人おられたので、大人1人につき幼児2人までは交通費は無料なので、先生の電車賃だけで市内の公立幼稚園を全園回って交流されたという例があり、そのようなやり方を市はバックアップできますとか、他の市では公用車で週に何回か4歳児がいる園に出かけていた。それは統合

される後の園に行く4歳児にも必要である。もちろん安全面での問題はあるかとは思いますが、その辺りをどうしていくかというビジョンを現場と共に示されなければ、この案だけが先に出てしまうと不安に思われてしまうと思う。その辺りを含めた提案でなければならぬと思う。

この2点を慎重に検討していく必要があると思う。特に3歳児の保育に関しては、私立幼稚園の立場からしてみると、公立との住み分けを考えた時に、とても慎重な議論が必要になってくるかと思う。ただ、公立幼稚園の活性化の観点からではないところから、議論していかなければならないと思う。

会 長： この統廃合を進める案と並行して、統廃合に入ってから子ども達の教育をどうするのではなく、入る前にどうしていくかという構想や具体例をお示し頂きたい。このことについては議論の総意ということで記録に残しておいて欲しい。

委 員： 私自身、この計画を見て統合をしたからといって人は増えないと思った。確かにくつつければ人数は増えるのかもしれないが、自分が預ける側だとすれば、例えば藤井寺北幼稚園区で、藤井寺幼稚園に行かなければならない時、今より時間も距離も増えてしまう。そうなった時に、バスが近くまで来てくれる私立に入れようかなと考える人は多いのではないかと思う。3歳からという意見もあったが、私は3歳から入れたいという思いがあったので私立に入れた。やはり、3歳からという思いがある人は私立に入れるのではないかと、個人的には思う。

統合というのも、以前、藤井寺西小学校と藤井寺南小学校の統合も上手くいかなかったのですよね。あまりきちんと知っているわけではないが、あれも上手くいかなかったから、今それぞれの小学校があるわけで、その辺りからもやはり統合というのは難しいのではと思う。

事務局： もちろん仰っていることも一理あると思うが、藤井寺市の判断としては、今の園児数はかなり危機的なもので、統合以前に来年、再来年に休園しなければならないかもしれないといった状況にある中で、対応が後手に回りたくないということが部会の中で話し合われていた。他市の場合であるが、園児数が下がってきていて、突然園児が0人になってしまった所もある。いきなりそのようになるとは予想していないが、教育の効果を考えた場合、計画的にしていけないと、蓋をあけてみて駄目でしたとなれば急遽対応することになり、それこそ、その園が無くなるだけになる。当然、施設に手を加えたり新しい事業を検討したりするには時間がかかる、そういった時間もなく公立幼稚園がただ消えていくだけになってしまう。まずはそういった状況を回避することを第一に考えた。施設の統合といった側面から捉えると、藤井寺市としては計画的に行っていくべきであると最終的な考え方が出た。

また、藤井寺西小学校と藤井寺南小学校の統合についての議論は、5年程前に行われており、新しい校舎を立ち上げるとのことだった。直接の担当者はこの場にはいないが、財政的な部分でかなり厳しいとのことで、今現在は凍結状態になっていると聞いている。

委 員： 今回の統廃合とはまた別ということか。

事務局： そうである。

会 長： 公立幼稚園、私立幼稚園、また保育所それぞれの特色で住み分けされ、それを住民が知って選択できるようにするといった意見があった。また、住民視点に立てていないのではないかという指摘もあった。これに関しては、緊急な課題であり、対応が後手に回らないようにといった説明もあった。やはりこれから計画を進めていくにあたって、現場で関わっている

先生方に入っていたかなければならないし、住民に適宜決定していくことを速やかにお伝えしていかなければならないということもあった。私が知っている範囲ではされてきたが、それがなかなか浸透しなかった。適宜説明をされたり、公にはされていたりしたが、浸透していかなかったというのも事実である。藤井寺市が怠ってきたわけではないが、今後の伝え方については、この会議を経てから、また浸透する方法等を考えていただきたいと思う。

また、統廃合に関しては、それぞれでやむを得ないとの意見もいただいた。また、別の案件で統合がうまくいかなかったこともお話いただいた。統合してみて、現場の先生方や子ども達や家庭が混乱することがないように、過去の例もあるので、実際に統廃合にあたり懸念されることを、色々と貴重な意見も出たので、現場の先生方にも意見を伺い、具体的なことは言えないと思うが、出来る可能な範囲内で考えていただき、園児が少なくなった所はどのように異年齢交流をするのか、どのように小学校と交流するのかなどの案をお示しいただいた上で説明していただかないと、住民の視点に立っていないという意見には答えていくことができないと思うので、そのような形で進めてもらいたい。

これ以外に何かあるか。

委員：平成29年度から平成30年度にかけて急激に園児数が減った理由は何なのか。

事務局：時代のニーズといえればそれまでになってしまうが、対象の児童人口が減ってしまったというのもあると思うが、それ以上に下がってしまっている。過去には大きなマンションが建つなどすれば推移の変化等はあるが、今回は分かりやすい理由があるわけではなく下がってしまっている状況である。今の公立幼稚園の開園時間は、夏休みがあつたり短縮時間があつたりで、週に1、2日働いていけば預けられない状況である。今の女性の就労率は高く80%が働いているため、開園時間と合わなくなってきているのではないかと考えているのが出発点。原因分析については、正確な調査をお金をかけて行わないと分からないが、恐らく就業形態の変化ではないかと話し合っていた。

委員：保育料が上がったからではないかと思っていた。これが1番の理由ではないだろうか。所得に応じて保育料が変わったと思う。

事務局：新制度に合わせてそのように変化した。

委員：そうすると私立の方が安かったりする。その中でどちらを選ぶとなった時、私立を選んだ人が多かったのではないか。これが急激に減った理由だと思う。

事務局：そういった要因もあると思う。しかし、3歳児保育の話だけではないが、先ほどの議論であったように、絶対に実施すべきだという意見もあれば、実施しても効果は未知数であるという意見もある。ただ公立園がどうあるべきかという答えを我々はまだ出していない。預かり保育に関しては、働き出している方が多いため、新しいニーズに答えるという意味では良いと思っているが、3歳児保育をするとなった時によく聞くのは、民間が実施しているからというのがある。民間が行っていることを公が追随し、競争するという考え方自体が正しいのかというのは、我々だけで決められることではない。もっとこのような会議で考えていき、その上で実施することになれば、民間にとっても大きな決断となる。公だけの話ではないのもっと大きな会議で時間をかけて話していかなければならないということになった。

会長：ありがとうございます。市立幼稚園の幼児教育の充実に向けて20ページにあるように考えておられるが、教育効果の保障ができない少人数になってしまうところから、統廃

合でどのようなメリットが生まれるのか、住民の不安が払拭されるような材料を添えて説明をしていただき、統廃合実施にあたり懸念されていることに対して応えていって欲しい。住民は様々な方がおられる。保育園に通わせている保護者は、待機児童が無くなればと思っておられる。親の属性に応じたニーズに合わせようとしたところや住民の大きなニーズ、財政、耐震化等の様々な問題を含めてこのような案が出されたのだと思っている。この会議では、今私が述べたようなことを進めていただくという形でよろしいか。

委員： 耐震工事についてだが、大きい地震が起きており、築年数も経っている。私の子どもも公立幼稚園に通わせている。先生方が確認してくれたところ大丈夫とのことだったが、工事は具体的に何時ごろどのような形で行われる予定なのか。

保育幼稚園課： 今確定しているのは、藤井寺南幼稚園は今年、耐震化工事の設計を予定しているところである。事務の流れでいうと設計の翌年が工事なので、藤井寺南幼稚園については来年耐震化工事になるかと思う。まだ予算がついていないため確実なことは言えないが、統廃合にあたり、残る園に関しては、速やかに耐震化を進めていきたいと思っている。そのスケジュールは出ていないため、何年になるかははっきりとは言えないが、今回の計画通りになれば藤井寺幼稚園、道明寺南幼稚園が存続ということできちんと耐震化を行っていきたいと考えている。

委員： まだ未定ということか。

事務局： 統合の計画が平成 32 年 4 月、平成 33 年 4 月ということになっているので、当然統合に関しての充実という部分に、教育環境の充実を図りたいとしているため、我々としてはそこに向けて、最大限耐震化は図っていききたいと考えている。

会長： 現在、地震で支障があるならばその都度対応していただき、統廃合に向け本格的に耐震化工事を行うとのことよろしいか。

副会長： 耐震化工事をしてどれくらい延びるものなのか。

事務局： それは期間ということだろうか。

副会長： 今すでに 4、50 年経っているとのことだが。

事務局： 施設の寿命的なことだろうか。

副会長： そうである。耐震して 10 年延びるのか、20 年延びるのか。

保育幼稚園課： 耐用年数期間は耐震化工事をしたからといって延びるわけではない。鉄筋コンクリートで 47 年というのは、いわゆる耐用年数ということだが、耐震をしたからといって 60 年 70 年になるわけではない。あくまで建物の長寿命化ということで、公立幼稚園に関しては、建物を長く使えるように屋上防水などをこまめに直したりしている。いわゆる減価償却期間とは別に 1.5 倍近く、長く使えるようにメンテナンスはしている。最長で 50 年ほどの期間が経っているがまだ使えるかなとは思っている。

副会長： 素人考えだが、40 年ほど経つと鉄骨であってもいろいろな部分が腐ってきたりする。その

ような状態で工事を行っても、どれほど延びるのかなと疑問があった。そうなれば統廃合を機に、どこか一つを新しく建て直した方が良いのではと感じた。保育所に関しても全てが同じ時代に建てられたが、その時に民間を入れれば良かったのかもしれないが、藤井寺市は全て公立で建てることを選択された。そして今、全ての施設を見なければならぬ状況になっている。予算のこともあるので、すぐに全部というわけにはいかないと思うのだが、統廃合を機に順番に建て直したりすれば良いのではないか。

そして、通園距離の話も出ていたが、かなり昔の話になるが、私も小山から駅の向こう側の幼稚園まで徒歩で通園していたが、全く苦にならなかった。藤井寺地区で、野中からの方は遠いということで二つになったのだと思うが、津堂の方も通っておられた。距離が遠いということは仕方のないことだと思っていた。保育園でもそうだが、遠い公園まで歩いて行くこともあるので、距離的な問題はあまりないのかなと思う。市の端まで行っても2キロほどしかない。4地域に1園ずつあれば、十分通えるのではないかと思う。昔の人間の考えかもしれないが。

会 長： このような意見も同じ藤井寺市の中にある意見である。統廃合してほしくないという意見も、当事者の方々は切実な思いで意見を寄せられているし、当事者でない方からは、今頂いたような意見もある。藤井寺市としても、市の現状や社会情勢からこのような決断をされた。ただこれに関しては、住民の方を中心に意見があったと聞くが、特に当事者になられる幼稚園の保護者の方々への説明は、丁寧に十二分にされる予定だとは思いますが、よろしく願いたい。パブリックコメントで意見募集をされており、7月には各幼稚園で説明会も予定されているとのことなので、今上がってきた懸念の声も含め、説明をお願いしたい。

藤井寺市として今後のあり方については、先生方からの意見を寄せていただいて考えていくということだが、この子ども・子育て会議は保育園、幼稚園の代表の方々、幼児教育に精通している大学関係の方や研究者、一般の住民の方など、第2次再編に関わるようなメンバーが参加していると解釈している。ただ、統廃合に関わる住民の方々の意見をなくしては進められないことも事実であるので、この会議に参加していただくのか、意見を寄せていただくのかは分からないが、この市立幼稚園・保育所運営検討部会の中でも、その方々の意見を盛り込んで進めていただきたいと思います。

他に何かあるだろうか。

委 員： 廃園された園は今後どのように利用される予定なのか。

事務局： 具体的にはまだ何も決まっていないが、例でいうと藤井寺西幼稚園は立地が古墳の中なので建て替えもできず、新たに何かを建てることはできない。また売ることもできないため、市として何か有効活用していくことになる。他の幼稚園についても、公共施設マネジメントの計画の中で有効活用していくようになっている。また不要な場合は、売っていくことになるかと思う。なので、廃園になった場合、全庁的にその土地をどうしていくか話し合われることになる。

会 長： 藤井寺市の総意としてこのような案を立てられ、今この会議であがった様々な懸念について考慮しつつ進めていっていただくのとことよろしいか。

～意見なし～

会 長： では、議題3のその他に進めさせていただく。事務局より説明をお願いします。

事務局： 報告事項をお伝えさせていただく。平成 27 年に策定した藤井寺市子ども・子育て支援事業計画についてだが、こちらは5か年計画になっている。平成 31 年度までの計画になるので、平成 32 年度より第 2 期事業計画が始まる。この計画の策定について、内閣府より連絡が入った。第 1 期事業計画と同様に、教育、保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込み、また算出の参考となる作業の手引きが 7 月ごろに国の方から発出される予定である。作業の手引きが発出されたら、藤井寺市もこれを参考にし、事業計画のためのニーズ調査を行う予定である。ニーズ調査の進め方や進捗状況について、今後こちらの会議でご意見をいただくことも増えるかと思う。今後ともよろしくお願ひしたい。報告事項は以上である。

会 長： 何か質問等はあるか。

～意見なし～

会 長： 質問がないようなので、議題はこれで終了とさせていただきます。

事務局： ありがとうございます。

6. 閉会